

令和 8 年度組織改正について

執行体制の効率化及び区民サービスの向上等を図るため、令和 8 年度に実施を予定している組織改正の概要は次のとおりです。

なお、別紙の分掌事務（案）は現時点のものであり、今後の調整で変更となる場合があります。

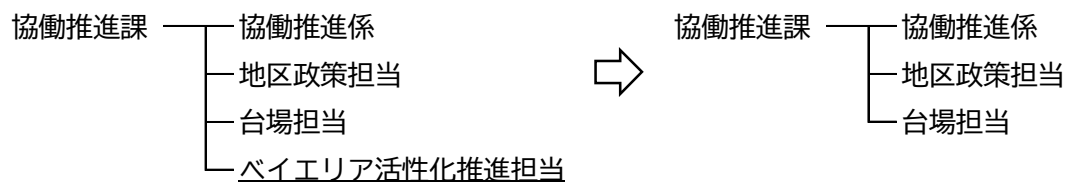
1 実施時期 令和 8 年 4 月 1 日

2 組織改正の概要

組織図の左図が現行組織、右図が改正後組織で、下線部は廃止・変更、囲みは新設・再編等による組織を表しています。

(1) 芝浦港南地区総合支所 協働推進課

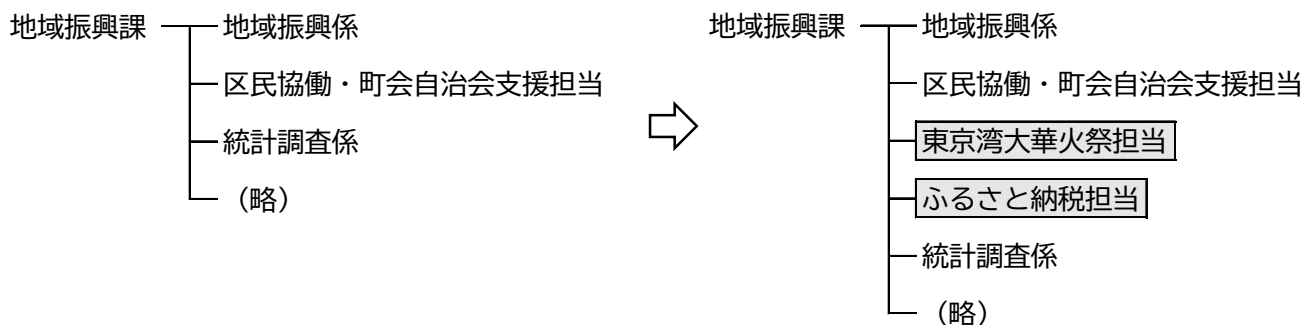
水辺を向いたまちづくりを着実に実行するための新たな推進体制の構築に伴い、芝浦港南地区総合支所協働推進課ベイエリア活性化推進担当（担当係長制）から、水辺政策の全庁調整や、国や東京都等との総合的な調整に係る業務を企画経営部企画課水辺連携推進担当（担当係長制）に、水辺に係る地域の施策推進を地区政策担当（担当係長制）に引き継ぎ、廃止します。



(2) 産業・地域振興支援部 地域振興課

令和 8 年 1 0 月に開催予定の東京湾大華火祭に向け、地域や区内の関係機関との調整等を進めていくため、東京湾大華火祭担当（担当係長制）を設置します。

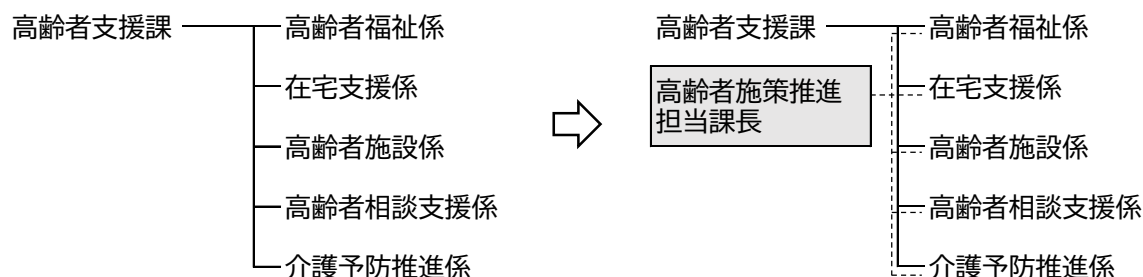
また、港区版ふるさと納税制度の総合調整や、団体応援補助金による地域団体への支援を専門的に進めていくため、ふるさと納税担当（担当係長制）を設置します。



(3) 保健福祉支援部

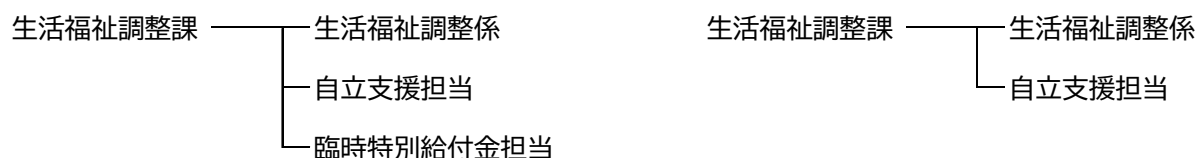
① 高齢者施策推進担当課長

高齢者の移動支援や認知症の普及啓発事業など、新たな高齢者支援施策を強力に推進するため、高齢者施策推進担当課長を設置します。



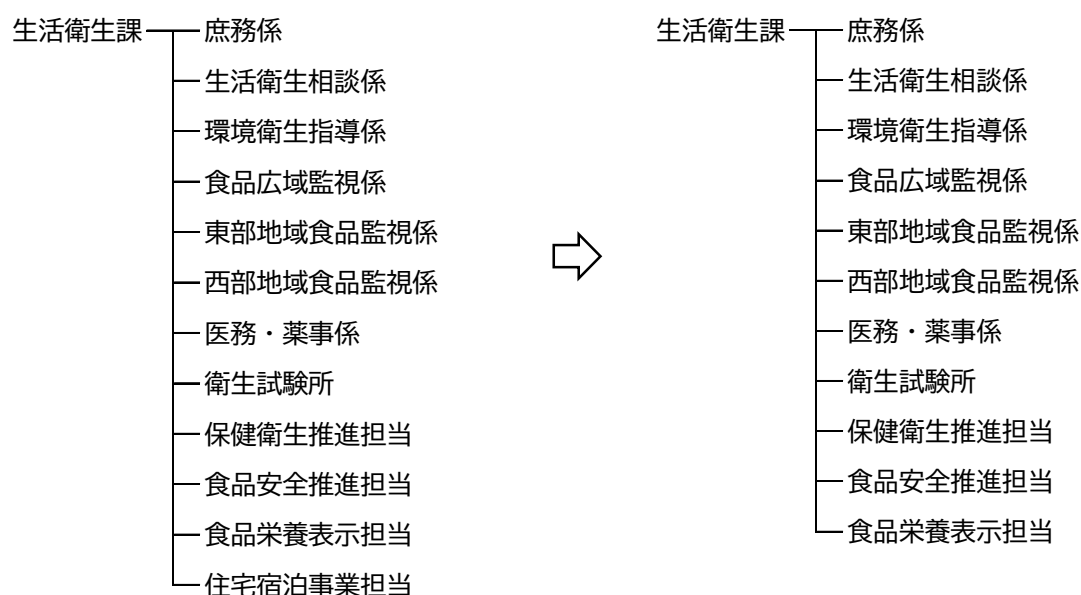
② 生活福祉調整課

港区住民税非課税世帯等生活支援給付金について、対象世帯への給付が完了したことから、清算等に係る業務を生活福祉調整係に引き継ぎ、臨時特別給付金担当（担当係長制）を廃止します。



(4) みなと保健所 生活衛生課

旅館業や住宅宿泊事業に係る施設数・相談件数の増加を踏まえ、組織としての対応力を強化するとともに、事業者や区民からの宿泊施設に関する相談窓口を一本化し分かりやすくするため、住宅宿泊事業担当（担当係長制）の業務を環境衛生指導係に引き継ぎ、廃止します。



(5) 街づくり支援部

① マンション総合調整担当課長、住宅課、シティハイツ建替え担当課長

マンションに関する相談窓口を一元化し、区民サービスの向上を図るとともに、マンション施策の更なる充実に取り組んでいくため、マンション総合調整担当課長及び住宅課マンション総合調整担当（担当係長制）を設置します。

また、区民向け住宅の建替え・集約化を着実に推進していくため、シティハイツ建替え担当課長を設置します。

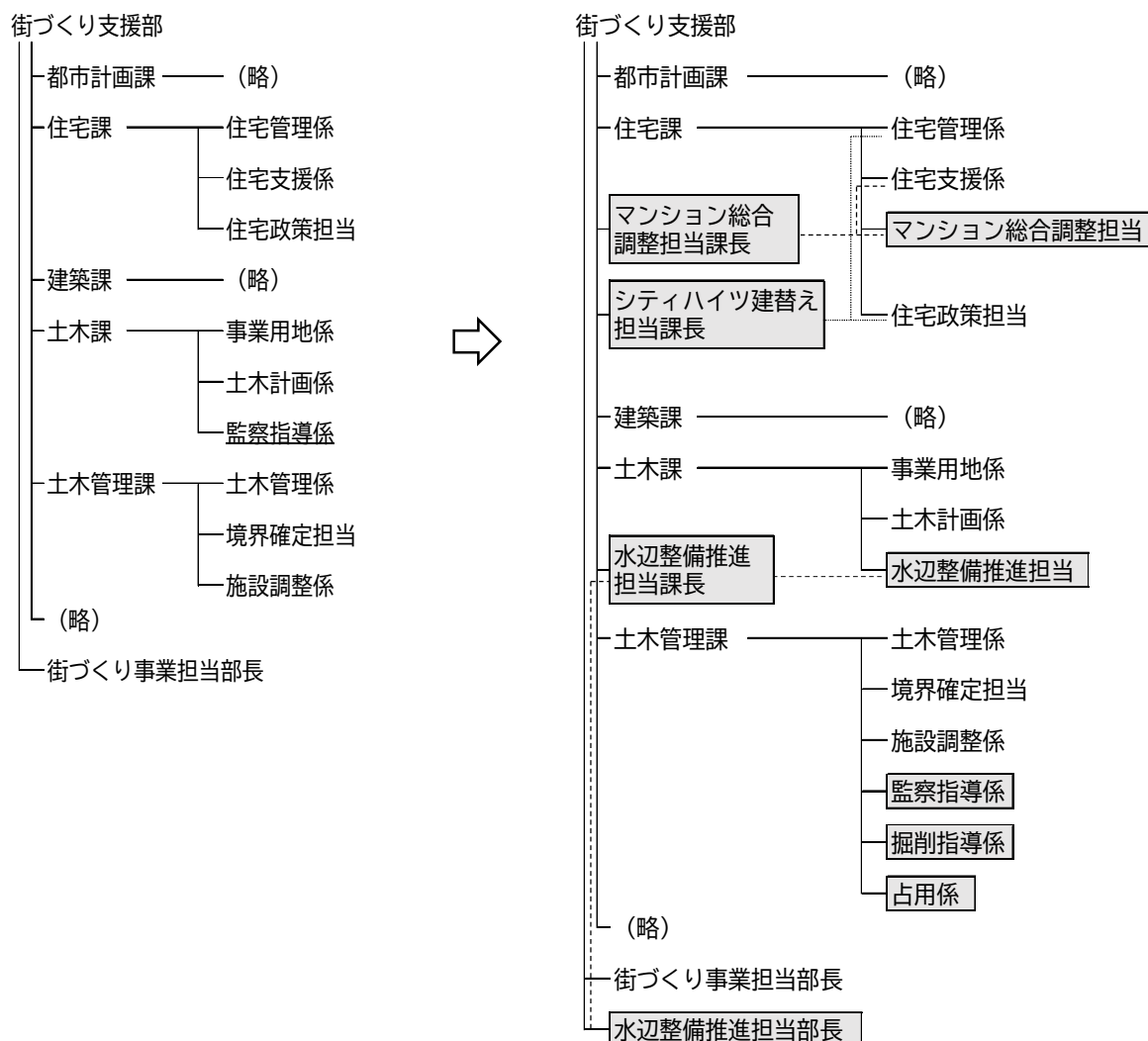
② 土木課、土木管理課

占用・掘削業務について、事業者等への指導・助言を通じた一体的な支援体制を構築していくとともに、職員の技術継承を着実にやっていくため、土木管理課掘削指導係及び同課占用係を設置し、各総合支所まちづくり課から移管します。

また、監察指導係を土木課から土木管理課へ移管し、占用・掘削業務を一体的に推進します。

③ 水辺整備推進担当課長、土木課、水辺整備推進担当部長

水辺を向いたまちづくりに関する取組や舟運活性化など、水辺に関する中長期的な施策を推進していくため、水辺整備推進担当課長及び土木課水辺整備推進担当（担当係長制）並びに水辺整備推進担当部長を設置します。



(6) 企画経営部

① 少子化対策調整担当課長、企画課

港区少子化対策本部の下、各部門が取り組む少子化対策の着実な推進に向けた庁内調整を図るため、少子化対策調整担当課長及び企画課少子化対策調整担当（担当係長制）を設置します。

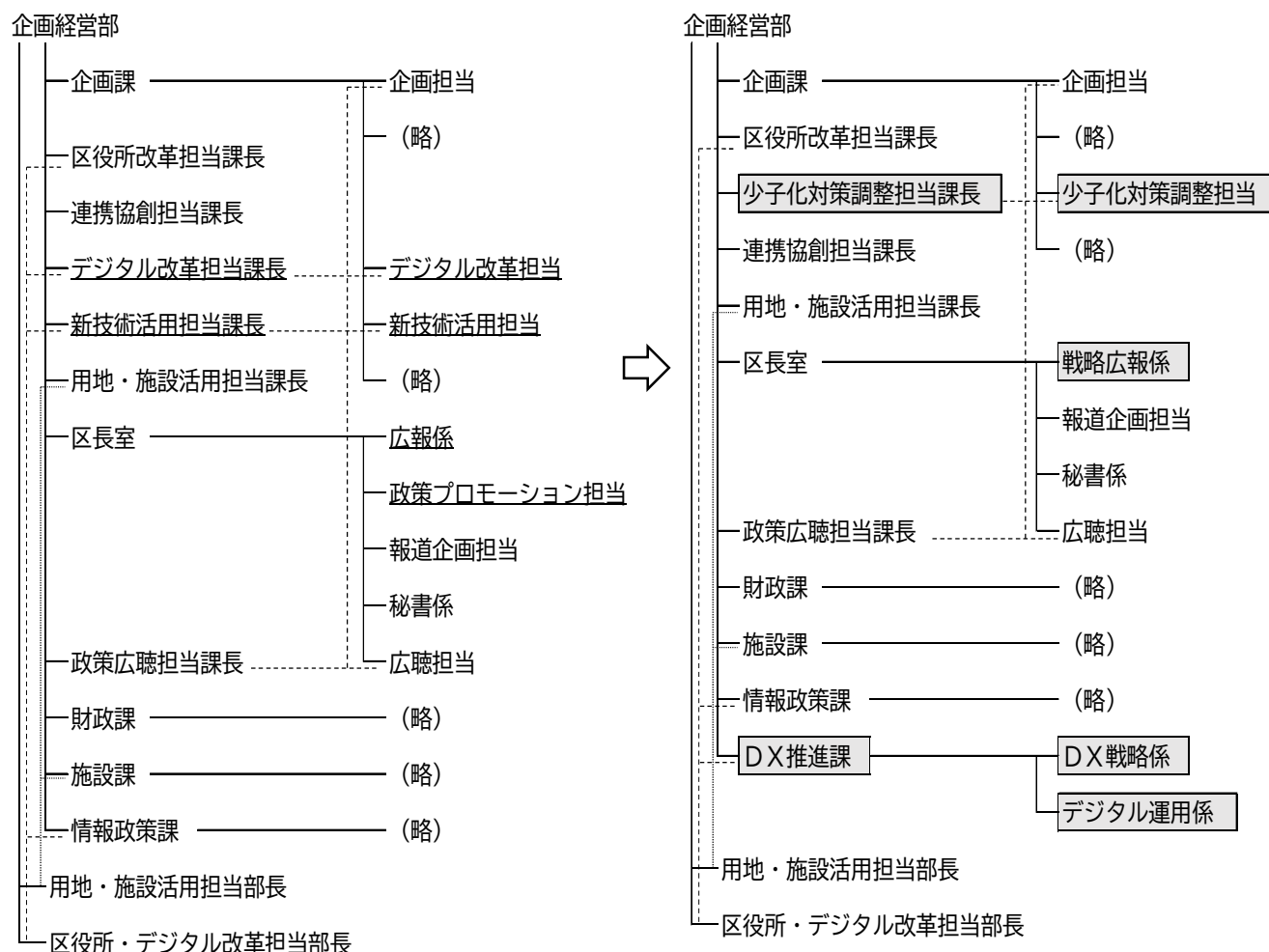
② デジタル改革担当課長、新技術活用担当課長、企画課、DX推進課

デジタル技術の急速な進展を踏まえ、多様なツールの積極的な活用と適正な管理により、区民サービスの一層の向上を図っていくため、デジタル改革担当課長及び新技術活用担当課長を廃止し、DX推進課に再編します。

また、企画課デジタル改革担当（担当係長制）及び同課新技術活用担当（担当係長制）を廃止し、DX推進課DX戦略係及び同課デジタル運用係に再編します。

③ 区長室

あらゆる広報媒体を活用した「伝わる広報」の実現に向けて、戦略的な情報発信を進めるため、広報係及び政策プロモーション担当（担当係長制）を統合し、戦略広報係に再編します。

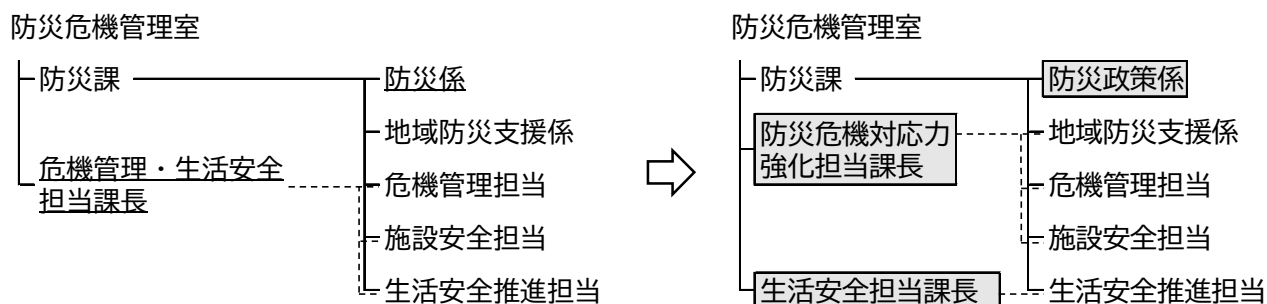


(7) 防災危機管理室 防災課、危機管理・生活安全担当課長、防災危機対応力強化担当課長、生活安全担当課長

災害対策に係る全庁的な推進体制の確保や区民の分かりやすさ等の観点から、防災係を防災政策係に再編するとともに、区民の防災意識向上に向けた取組の促進及び区の危機管理体制の更なる強化のため、防災危機対応力強化担当課長を設置します。

また、区の特性を捉えたより効果的な防犯対策を進めていくため、生活安全担当課長を設置します。

これに伴い、危機管理・生活安全担当課長を廃止します。



3 その他

一般任期付職員（デジタル分野、法務分野）を活用した課長については、現在、選考途中であり、選考終了後に、組織を設置します。

主な分掌事務（案）

1 総合支所

協働推進課（抜粋）

現行	改正後
地区政策担当 1～7（略）	地区政策担当 1～7（略） 8 地域の運河及び海辺に係る施策の推進に関すること（芝浦港南地区総合支所に限る。）。
<u>バイエリア活性化推進担当（芝浦港南地区総合支所に限る。）</u> 1 地域の運河及び海辺に係る施策の推進に関すること。 2 地域の運河及び海辺に係る関係団体との連絡調整に関すること。 3 水辺空間活用推進会議に関すること。	〔廃止〕

2 産業・地域振興支援部

地域振興課（抜粋）

現行	改正後
〔新設〕	東京湾大華火祭担当 1 東京湾大華火祭に係る総合調整に関すること。
〔新設〕	ふるさと納税担当 1 ふるさと納税に係る総合調整に関すること。

3 保健福祉支援部

高齢者施策推進担当課長

現行	改正後
〔新設〕	1 新たな高齢者施策の推進に関すること。

生活福祉調整課（抜粋）

現行	改正後
<u>臨時特別給付金担当</u> 1 住民税非課税世帯等に対する生活支援給付金の給付に関すること。	〔廃止〕

4 みなと保健所 生活衛生課（抜粋）

現行	改正後
環境衛生指導係 1 旅館、住宅宿泊事業、興行場、公衆浴場、温泉、墓地、理容所、美容所、クリーニング所及びプール等に関する事。 2 理容師、美容師及びクリーニング師に関する事。 3 環境衛生協会等との連絡に関する事。	環境衛生指導係 1 旅館、住宅宿泊事業、興行場、公衆浴場、温泉、墓地、理容所、美容所、クリーニング所及びプール等に関する事。 2 理容師、美容師及びクリーニング師に関する事。 3 環境衛生協会等との連絡に関する事。 4 <u>住宅宿泊事業に関する事。</u> 5 <u>旅館業法(昭和二十三年法律第百三十八号)に係る無許可事業者に関する事。</u>
住宅宿泊事業担当 1 <u>住宅宿泊事業に関する事。</u> 2 <u>旅館業法(昭和二十三年法律第百三十八号)に係る無届事業者に関する事。</u>	〔廃止〕

5 街づくり支援部 住宅課（抜粋）

現行	改正後
〔新設〕	マンション総合調整担当 1 <u>マンションに関する施策の調整に関する事。</u>

マンション総合調整担当課長

現行	改正後
〔新設〕	1 <u>マンションに関する施策の調整に関する事。</u>

シティハイツ建替え担当課長

現行	改正後
〔新設〕	1 <u>シティハイツ車町、白金及び一ツ木の建替え等に関する事。</u>

土木課（抜粋）

現行	改正後
<u>監察指導係</u> <u>1 土木施設の監察及び指導に関すること（総合支所の所管に係るものを除く。）。</u> <u>2 土木施設の占用及び掘削指導に係る総合支所の支援に関すること。</u> <u>3 土木施設の不法占用に係る訴訟及び和解に関すること。</u> <u>4 屋外広告物の取締りに関すること（総合支所の所管に係るものを除く。）。</u> <u>5 車両通行の許可及び指導に関すること。</u> <u>6 道路の工事調整等に関すること。</u>	[廃止]
[新設]	<u>水辺整備推進担当</u> <u>1 水辺整備の推進に関すること。</u>

水辺整備推進担当課長

現行	改正後
[新設]	<u>1 水辺整備の推進に関すること。</u>

土木管理課（抜粋）

現行	改正後
[新設]	<u>監察指導係</u> <u>1 土木施設の監察及び指導に関すること（総合支所の所管に係るものを除く。）。</u> <u>2 土木施設の不法占用に係る訴訟及び和解に関すること。</u> <u>3 屋外広告物の取締りに関すること（総合支所の所管に係るものを除く。）。</u>
[新設]	<u>掘削指導係</u> <u>1 土木施設の自費工事及び沿道掘削に関すること。</u> <u>2 道路掘削及び復旧工事の指導監督に関すること。</u> <u>3 車両通行の許可及び指導に関すること。</u> <u>4 道路の工事調整等に関すること。</u>
[新設]	<u>占用係</u> <u>1 土木施設の占用許可及び使用許可に関すること。</u> <u>2 屋外広告物の許可に関すること。</u>

6 水辺整備推進担当部長

現行	改正後
[新設]	<u>1 水辺整備の推進に関すること。</u>

7 企画経営部
企画課（抜粋）

現行	改正後
〔新設〕	少子化対策調整担当 1 少子化対策に係る施策の総合調整に関すること。
水辺連携推進担当 1 各部等における水辺の取組に係る関係事業者等との連携の推進に関すること。 2 水辺施策に係る庁内調整に関すること。	水辺連携推進担当 1 水辺の取組に係る関係事業者等との連携の推進に関すること。 2 水辺施策に係る庁内調整に関すること。
デジタル改革担当 1 デジタル・トランスフォーメーションの推進に係る総合調整に関すること。 2 最新のデジタル技術の調査及び活用に関すること。 3 デジタル技術を活用した区民サービスの向上及び業務改革の支援に関すること。	〔廃止〕
新技術活用担当 1 新技術を活用した区の課題の解決及び先駆的な施策の推進に関すること。 2 新技術を活用した新たな施策の展開に資する知識、情報、資源等の調査及び活用に関すること。	〔廃止〕

少子化対策調整担当課長

現行	改正後
〔新設〕	1 少子化対策に係る施策の総合調整に関すること。

デジタル改革担当課長

現行	改正後
1 デジタル・トランスフォーメーションの推進に係る総合調整に関すること。 2 最新のデジタル技術の調査及び活用に関すること。 3 デジタル技術を活用した区民サービスの向上及び業務改革の支援に関すること。	〔廃止〕

新技術活用担当課長

現行	改正後
1 新技術を活用した社会課題の解決及び先駆的な施策の推進に関すること。 2 新たな施策の展開に資する知識、情報、資源等の調査及び活用に関すること。	〔廃止〕

区長室（抜粋）

現行	改正後
<u>広報係</u> <u>1 広報紙等の発行に関すること。</u> <u>2 広報刊行物の発行に関すること。</u> <u>3 映像等による広報に関すること。</u> <u>4 ホームページに関すること。</u> <u>5 ICTを活用した情報発信に関すること。</u> <u>6 情報発信手法の企画及び立案に関すること。</u> <u>7 前各号に掲げるもののほか、区政の普及に関すること。</u> <u>8 室内他の係等に属しないこと。</u>	〔廃止〕
<u>政策プロモーション担当</u> <u>1 伝わる広報の推進に関すること。</u> <u>2 情報発信に係る方針の企画、調査及び調整に関すること。</u>	〔廃止〕
〔新設〕	<u>戦略広報係</u> <u>1 戦略的な情報発信の推進に関すること。</u> <u>2 広報及び報道に係る企画、立案、調整等に関すること。</u> <u>3 広報紙等の発行に関すること。</u> <u>4 広報刊行物の発行に関すること。</u> <u>5 映像等による広報に関すること。</u> <u>6 ホームページに関すること。</u> <u>7 SNS等を活用した情報発信に関すること。</u> <u>8 伝わる広報の推進に関すること。</u> <u>9 前各号に掲げるもののほか、区政の普及に関すること。</u> <u>10 室内他の係等に属しないこと。</u>

DX推進課

現行	改正後
〔新設〕	<u>DX戦略係</u> <u>1 デジタル・トランスフォーメーションの推進に係る総合調整に関すること。</u> <u>2 最新のデジタル技術の調査及び活用に関すること。</u> <u>3 デジタル技術を活用した区民サービスの向上及び業務改革の支援に関すること。</u>
〔新設〕	<u>デジタル運用係</u> <u>1 デジタル人材の育成に関すること。</u> <u>2 デジタルツールの管理に関すること。</u> <u>3 スマートポールの管理に関すること。</u>

8 防災危機管理室

防災課（抜粋）

現行	改正後
防災係 1 港区災害対策本部に関する<u>こと。</u> 2 被災地支援に関する<u>こと。</u> 3 防災行政無線(水位・雨量計及び計測震度計を含む。)に関する<u>こと。</u> 4 防災施設及び資機材の整備及び維持管理に関する<u>こと。</u> 5 災害対策に関する<u>こと。</u> 6 防災訓練(機関訓練)及び職員訓練に関する<u>こと。</u> 7 港区地域防災計画に関する<u>こと。</u> 8 港区防災会議に関する<u>こと。</u> 9 港区業務継続計画(震災・風水害編)に関する<u>こと。</u> 10 室の予算及び決算に関する<u>こと。</u> 11 室の調整及び管理運営に関する<u>こと。</u> 12 課内他の係等に属しない<u>こと。</u>	〔廃止〕
〔新設〕	防災政策係 1 港区災害対策本部に関する<u>こと。</u> 2 被災地支援に関する<u>こと。</u> 3 防災行政無線(水位・雨量計及び計測震度計を含む。)に関する<u>こと。</u> 4 防災施設及び資機材の整備及び維持管理に関する<u>こと。</u> 5 災害対策の推進及び総合調整に関する<u>こと。</u> 6 防災訓練(機関訓練)及び職員訓練に関する<u>こと。</u> 7 港区地域防災計画に関する<u>こと。</u> 8 港区防災会議に関する<u>こと。</u> 9 港区業務継続計画(震災・風水害編)に関する<u>こと。</u> 10 室の予算及び決算に関する<u>こと。</u> 11 室の調整及び管理運営に関する<u>こと。</u> 12 課内他の係等に属しない<u>こと。</u>

危機管理・生活安全担当課長

現行	改正後
1 危機管理対策の総合調整並びに情報の収集及び提供に関する<u>こと。</u> 2 国民保護対策の総合調整に関する<u>こと。</u> 3 庁舎等区有施設の安全対策及びそれに係る特命事項に関する<u>こと。</u> 4 生活安全に係る計画及び調整に関する<u>こと。</u> 5 生活安全活動の推進に関する<u>こと。</u>	〔廃止〕

防災危機対応力強化担当課長

現行	改正後
〔新設〕	<u>1 防災知識の普及啓発及び防災危機対応力の強化に関する</u> <u>こと。</u> <u>2 危機管理対策の総合調整並びに情報の収集及び提供に関</u> <u>すること。</u> <u>3 国民保護対策の総合調整に関すること。</u> <u>4 庁舎等区有施設の安全対策及びそれに係る特命事項に関</u> <u>すること。</u>

生活安全担当課長

現行	改正後
〔新設〕	<u>1 生活安全に係る計画及び調整に関すること。</u> <u>2 生活安全活動の推進に関すること。</u>

令和8年度職員定数

人 事 課

1 各地区総合支所

(単位：人)

部 課 名 等	令和8年度	令和7年度	増減数
芝地区総合支所	153	156	△ 3
管理課	9	9	0
協働推進課	12	12	0
まちづくり課	17	20	△ 3
区民課	63	63	0
生活福祉担当課長	0	0	0
保育園（芝・芝公園）	52	52	0
麻布地区総合支所	183	184	△ 1
管理課	15	15	0
協働推進課	12	12	0
まちづくり課	18	19	△ 1
区民課	33	33	0
保育園（飯倉・本村・南麻布・西麻布・麻布）	105	105	0
赤坂地区総合支所	128	129	△ 1
管理課	8	8	0
協働推進課	12	12	0
まちづくり課	17	18	△ 1
区民課	26	26	0
保育園（赤坂・南青山・青山）	65	65	0
高輪地区総合支所	163	165	△ 2
管理課	10	10	0
協働推進課	12	12	0
まちづくり課	16	18	△ 2
区民課	35	35	0
保育園（高輪・伊皿子坂・白金）	67	67	0
児童館（豊岡・高輪・白金台）	23	23	0
芝浦港南地区総合支所	130	133	△ 3
管理課	10	10	0
協働推進課	13	14	△ 1
まちづくり課	16	18	△ 2
区民課	34	34	0
保育園（こうなん・台場）	47	47	0
児童館（台場）	10	10	0
各地区総合支所合計	757	767	△ 10

2 支援部等

(単位：人)

部 課 名 等	令和8年度	令和7年度	増減数
産業・地域振興支援部	105	104	1
地域振興課	19	18	1
国際化・文化芸術担当課長	1	1	0
ウクライナ避難民支援担当課長	1	1	0
産業振興課	16	16	0
観光政策担当課長	1	1	0
税務課	67	67	0
文化芸術事業連携担当部長	0	0	0
保健福祉支援部	166	165	1
保健福祉課	19	19	0
福祉施設整備担当課長	1	1	0
避難行動要支援者対策担当課長	1	1	0
高齢者支援課	25	25	0
高齢者施策推進担当課長	1		1
介護保険課	36	36	0
障害者福祉課	23	23	0
生活福祉調整課	10	10	0
国保年金課	50	50	0
みなと保健所	121	121	0
生活衛生課	59	59	0
保健予防課	18	18	0
地域医療連携担当課長	1	1	0
健康推進課	43	43	0
子ども家庭支援部	50	50	0
子ども政策課	13	13	0
子ども若者支援課	11	11	0
保育課	12	12	0
子ども家庭支援センター	13	13	0
相談支援担当課長	1	1	0
児童相談所	63	63	0
児童相談課	61	61	0
相談援助担当課長	2	2	0
街づくり支援部	146	130	16
都市計画課	14	14	0
住宅課	15	14	1
マンション総合調整担当課長	1		1
シティハイツ建替え担当課長	1		1
建築課	27	27	0
土木課	14	17	△ 3
水辺整備推進担当課長	1		1
土木管理課	32	17	15
開発指導課	31	31	0
再開発担当課長	1	1	0
街づくり推進担当課長	1	1	0
地域交通課	8	8	0
街づくり事業担当部長	1	1	0
水辺整備推進担当部長	1		1

部 課 名 等	令和8年度	令和7年度	増減数
環境リサイクル支援部	132	132	0
環境課	21	21	0
地球温暖化対策担当課長	1	1	0
みなとリサイクル清掃事務所	110	110	0
企画経営部	91	89	2
企画課	19	22	△ 3
区役所改革担当課長	1	1	0
少子化対策調整担当課長	1		1
連携協創担当課長	1	1	0
デジタル改革担当課長		1	△ 1
新技術活用担当課長		1	△ 1
用地・施設活用担当課長	1	1	0
区長室	15	15	0
政策広聴担当課長	1	1	0
財政課	9	9	0
施設課	25	25	0
情報政策課	12	12	0
D X推進課	6		6
用地・施設活用担当部長	1	1	0
区役所・デジタル改革担当部長	0	0	0
防災危機管理室	21	20	1
防災課	19	19	0
防災危機対応力強化担当課長	1		1
危機管理・生活安全担当課長		1	△ 1
生活安全担当課長	1		1
総務部	63	64	△ 1
総務課	19	19	0
人権・男女平等参画担当課長	1	1	0
人事課	26	26	0
契約管財課	17	18	△ 1
会計管理者	1	1	0
会計室	14	14	0
教育委員会事務局教育推進部	35	35	0
教育長室	8	8	0
生涯学習スポーツ振興課	13	13	0
図書文化財課	14	14	0
教育委員会事務局学校教育部	53	53	0
学務課	26	26	0
学校施設担当課長	1	1	0
教育人事企画課	24	24	0
教育指導担当課長	1	1	0
先端教育担当課長	1	1	0
学校（中学校・小学校・幼稚園）	129	142	△ 13
選挙管理委員会事務局	9	9	0
監査事務局	6	6	0
区議会事務局	14	14	0
支援部等合計	1,222	1,214	8
各地区総合支所+支援部等	1,979	1,981	△ 2

3 定数内派遣職員

(単位：人)

派遣先	令和8年度	令和7年度	増減数
港区スポーツふれあい文化健康財団	6	6	0

4 職員総定数

(単位：人)

	令和8年度	令和7年度	増減数
合 計 (1～3)	1,985	1,987	△ 2

【参考①】 配置職員総数

(単位：人)

	令和8年度	令和7年度	増減数
職員定数	1,985	1,987	△ 2
期限付定数	187	178	9
暫定配置数	133	111	22
合 計	2,305	2,276	29

【参考②】 会計年度任用職員総数

(単位：人)

	令和8年度	令和7年度	増減数
区分A	381	359	22
給料表を適用しない職	419	384	35
区分B	515	499	16
合 計	1,315	1,242	73

備考

- 職員数は、各年度4月1日現在（令和8年度は予定）で表示しています。
- 職員数は、管理職を含みます（各地区総合支所長、部長及び副総合支所長は、庶務担当課の数値に含んでいます。）。
- 各地区総合支所長と産業・地域振興支援部長・文化芸術事業連携担当部長・保健福祉支援部長・環境リサイクル支援部長・区役所・デジタル改革担当部長、副総合支所長と管理課長、生活福祉調整課長と生活福祉担当課長、参事と保健予防課長、会計管理者と会計室長は兼務を前提としているため、各地区総合支所長、副総合支所長、生活福祉調整課長、保健予防課長、会計管理者のみを定数として扱います。
- 職員数には、暫定再任用職員を含みます。
- 欠員又は過員が発生した場合、各課の現員数（実際の配置数）は増減します。
- 一般任期付職員（デジタル分野、法務分野）を活用した課長については、現在、選考途中であるため、職員数からは除いています。